

目次

- 1面 新春賀詞交歓会・商業活性化懇談会
- 2・3面 特集「地球の資源・環境を考える」
- 4面 相談所コーナー
(12年度税制改革・女性会)
- 5面 指導会日程・インフォメーション・
リサイクル・事務局だより
- 6面 あの店・この工場
会員プレゼント

商工習志野

NARASHINO CHAMBER OF COMMERCE INDUSTRY

第167号

発行所 習志野商工会議所
 発行人 志村 征一
 習志野市津田沼5-12-12
 TEL 047(452)6700
 FAX 047(452)6744

2001



「商工習志野」は再生紙を使用しています。

この会報は、当所ホームページでもご覧頂けます。

URL...http://www.narashino-cci.or.jp

Eメール...Key21@narashino



21世紀の習志野を書き上げる吉原先生

商業活性化懇談会を開催します

谷津地区を皮切りに6地区で

習志野市をとりまく商業環境は、21世紀に入り、ますます厳しさを増しています。相次ぐ大型店の出店による地元購買力の流出、さらには、生活様式や社会環境の変化による商店街の空洞化などが問題となっているのが現状です。

アクションプログラムの実現に向け、街づくりといった視点での魅力的な空間である商店街を演出し、商業集積地としての機能を再確認すべく、その解決策を見出すことが早急の課題となっています。

そこで、まずは商店街の現状を把握するため、市内を6地区に分け、3月から5月にかけて、アクションプログラムの報告や活性化のための具体的方策などを中心に地元消費者を交えての



(商業担当 道場)

意見交換会を開催します。

当所では習志野市・習志野市商店会連合会とともに、市内商業の活性化に向けて努力していきますので、皆さまの「意見、ご要望」をお聞かせ下さい。

21世紀最初の新春賀詞交歓会は、日本人の心の原点ともいうことのできる「和の心」と、新しい時代の息吹を象徴する「習志野の風」をテーマに、当所が企画を担当して開催しました。約650人が見守る中、書家が明治天皇に由来すると言われる習志野の文字の書き初めを行うなど、新しい時代の幕開けにふさわしい盛り上がりを見せました。

力強く、威勢のよい和太鼓がった聚華書道会主宰・吉原の響きで開幕した今年の賀詞 聚堂さんが、希望に満ち溢れ交歓会(1月9日/ザ・クレ 21世紀の習志野市をイメージストホテル津田沼)は、一転 21世紀の習志野市をイメージして静寂の中、ステージに上 のエピソードにある「習・

志・野」の文字を力強く書き上げました。

その前で主催3団体の代表(荒木市長、志村会頭、宮島社協会長)が、順番にそれぞれ習志野の文字に因んだ21世紀のメッセージを発表し、豊かな街づくりの実現を誓い合いました。

最後に、和楽器、太鼓音楽で活躍中の鳴海昭仁さんが、テーマ

「和の心」習志野の

「志」をテーマに語る志村会頭

なお、新しい習志野市の象徴として、習志野オリジナルカクテル「習志野の風」のお披露目があり、会場で振る舞われました。(習志野錦をベースにしたオリジナルカクテルは、ザ・クレストホテル津田沼10階バーのメニューになっていますので、ぜひご賞味ください)



「志」をテーマに語る志村会頭

”和の心”と”習志野の風”をテーマに

新春賀詞交歓会に650人が集う

決算・申告指導日程は5面に掲載してあります

「和の心」習志野の

環境を考える

平成13年
4月1日

「家電リサイクル法」

が始まります

「テレビ」「冷蔵庫」「洗濯機」「エアコン」は、市の粗大ごみとして処理や収集できません

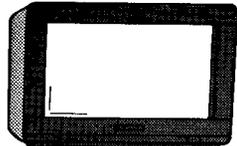
家電リサイクル法の概要

環境保全と経済成長の両立が求められる今日、産業廃棄物の削減や省エネルギーへの取り組みは、企業体質の強化だけでなく、生活者や投資家からも高い評価を得ることに結びつきます。4月1日から環境、特に資源再利用についてのいくつかの法令(家電リサイクル法、食品リサイクル法など)がスタートしますが、今回の特集では、家電リサイクル法の内容を中心に、あらためて地球の資源や環境について考えてみました。

対象機器



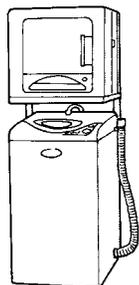
エアコン・・・3500円



テレビ・・・2700円



冷蔵庫・・・4600円



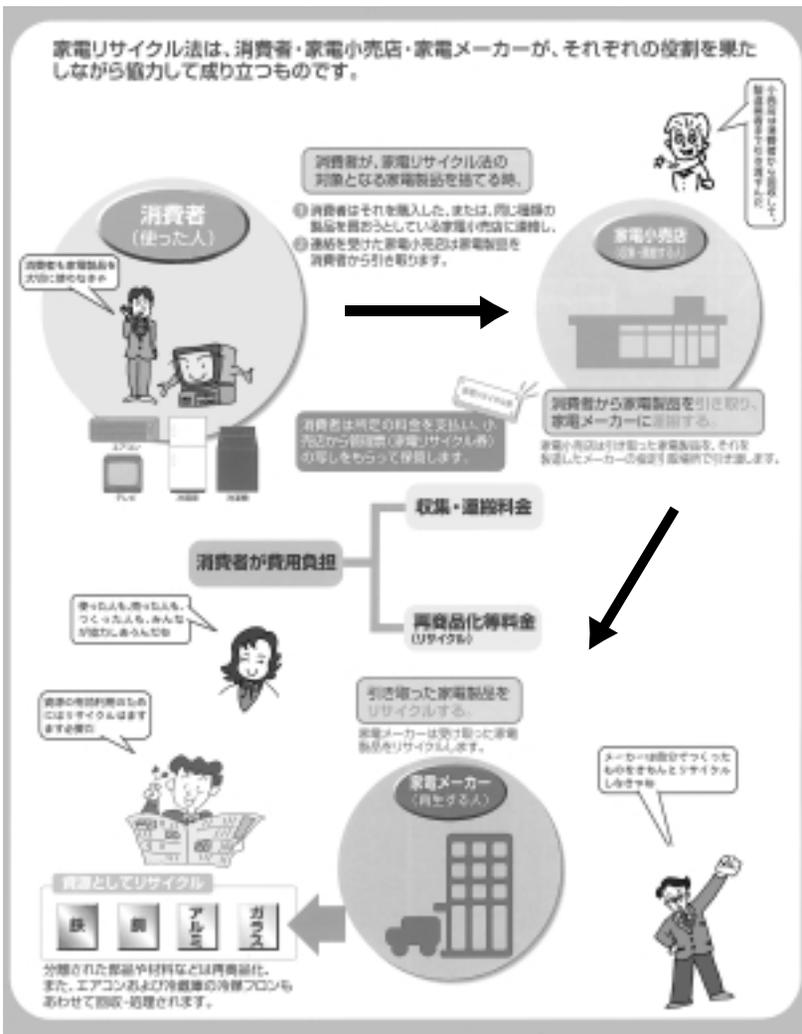
洗濯機・・・2400円

* 運搬費が別途かかる場合があります

4月1日から家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)が本格施行されます。これは、一般家庭や事業者から排出された特定の家電製品(特定家庭用機器/エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機が対象)の有用な部品や材料をリサイクルして廃棄物を減量し、資源の有効利用を推進するための法律です。特に皆さんが家電製品を処分する時、今までは、市の粗大ごみ戸別収集や家電小売店

の下取りという形で回収・処分していましたが、今回の制度から、消費者は家電小売店に引き渡すこととなります。そして、家電小売店が製造業者に引き渡し、製造業者が新しい製品の原材料や熱源としてリサイクルをするという流れ(左図参照)になります。

知っておきたい家電リサイクル法



消費者(使った人)は: 対象家電製品を処分する場合(買い換えや使用不能等)は、購入したお店にリサイクル費用と一緒に引き渡します。(対象家電製品: 洗濯機、エアコン、冷蔵庫、テレビ)

消費者から、過去に販売したり買い替え時に引き取った対象家電製品の引き取りを求められた場合は、その製品を収集し家電メーカーへ引き渡さなければいけません。

再生する人ば: 家電メーカー あずかった家電製品を再商品化(再資源化)します。

内容についての問合せ

- ・ (財) 家電製品協会 0120-319640
- ・ 習志野市クリーン推進課 TEL (451) 1151 (代表)

★関連ホームページアドレス

- ・ 経済産業省 商務情報政策局 情報通信機器課 <http://www.meti.go.jp/intro/aboutmeti/>
- ・ 環境省 大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部 <http://www.env.go.jp/guide/>

特集 地球の資



お買物はエコバックで



知っていますか？



ごみの出ないライフスタイルを実現し
地球の資源や環境を守りましょう

私たちが、今のような豊かな暮らしを続けていくためには、自然環境を大切に、ごみを出さない、あるいはごみを出さない工夫をしなければなりません。皆さんで「ごみを減らすことを考え実行する」ことが必要です。

習志野市のごみ量は...

平成11年度のごみの量は、燃えるごみが49,386t、燃えないごみが5,325t、粗大ごみが2,756tで合計57,467tです。このうち、約25%に相当する量が、工場や商店などから排出される事業系ごみとなっています。(図1)

ごみの処理費は...

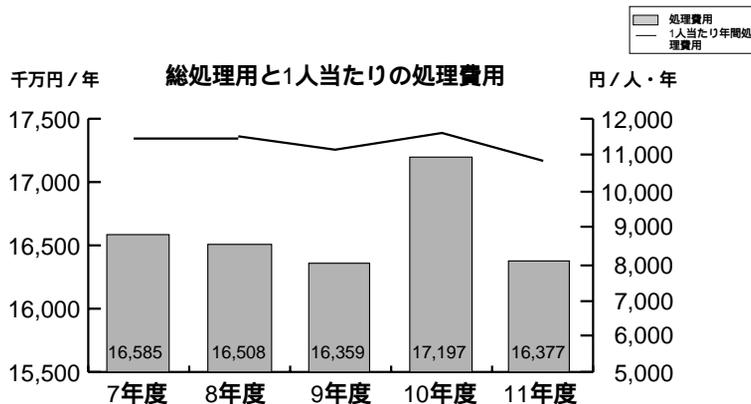
現在、芝園にある清掃工場で「可燃系ごみ」の焼却、リサイクルプラザで「不燃系ごみ」の処理を行なっています。この焼却や処理には、多くの経費や労力がかかっています。また、平成11年度のごみ処理に要した費用は、1あたり約26万円。総処理費用は16億3770万円。これは、市民一人が年間約1万円の費用を負担していることとなります。(図2)

みんなで実行！ごみの減量化・リサイクル

- 日頃何気なく捨てているごみも、日常生活を見直し、一人ひとりの工夫や心がけで減らすことが可能です。家庭や事業所で無駄を省き、ごみとしない生活スタイルを実践し、限りある地球の資源を大切にしましょう。
- 包装ごみを減らしましょう
- 買い物袋の持参や詰め替え商品の利用推進を図りましょう。特に、包装材料の使用量を削減しましょう。
- 再生品を利用しましょう
- 回収した資源が使用されなければリサイクルの輪が完結しません。トイレットペーパーや文房具などは再生品を積極的に利用し、普及・啓発に努めましょう。
- 無駄を省きましょう
- 物品の在庫管理、適正な購入、仕入れ計画を立てましょう。特に、ごみとならならない製品の開発、仕入れや普及に努めましょう。
- ものは長く大切に使いましょう
- 長持ちするものを選び、修理して使ったり必要な人と交換し、できるだけごみにしないようにしましょう。
- 資源の分別排出を徹底しましょう
- 資源化できるものは徹底して分別し再資源化を図り、市で定められた方法により適正に処理しましょう。(事業活動の中から出たごみは全て事業系ごみです。事業系ごみは家庭ごみを排出するために設けられた集積所には出せません)

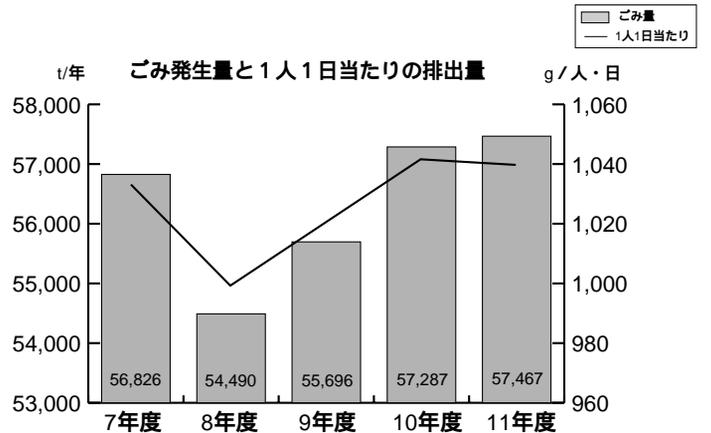
総処理費用と1人当たりの処理費用 (図2)

	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
処理費用(千円)	16,585	16,508	16,359	17,197	16,377
1人当たり年間処理費用(円)	11,044	11,032	10,920	11,401	10,844



過去5年間のごみ量 (図1)

	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ごみ量(t)	56,826	54,490	55,696	57,287	57,467
うち事業系ごみ量(t)	12,396	12,070	12,664	13,857	14,151
1人1日当たり(g)	1,034	998	1,019	1,041	1,040



相談所コーナー

No.13
相談無料(秘密厳守)
中小企業相談所まで
☎(452)6700

確定申告は正しくお早めに

平成12年度の改正エックポイントはここ!

青色申告特別控除額

取引を正規の簿記の原則に従って記録している者の控除額が55万円(改正前45万円)に引き上げられました。ただし、簡易な簿記の方法により記録している者に係る経過措置の控除額は、45万円のまま据え置かれています。したがって控除額は55万円、45万円、10万円の3本立てになりました。それぞれの控除の概要は次のとおりです。

(1) 55万円控除
不動産所得または事業所得を生ずべき事業を営む青色申告者(現金主義の適用を受ける人を除く)がこれらの所得に係る取引の内容を正規の簿記の原則に従って記録し、その帳簿書類にもとづいて作成された貸借対照表、損益計算書等を添付した確定申告書とその提出期限までに提出した場合には、一定の要件のもとに不動産所得の金額または事業所得の金額から次のいずれか低い金額の特別控除が認められます。

(2) 45万円控除
不動産所得または事業所得の金額の合計額(注1)不動産所得の金額、事業所得の金額から順次控除する。(注2)45万円の控除は平成14年分までの各年分の所得税について適用が認められます。

(3) 10万円控除
青色申告特別控除55万円・45万円の適用を受けない青色申告者は、不動産所得、事業所得および山林所得を通じて最高10万円を控除することができます。

昨年の指導会から



減価償却関係

(1) 特定情報通信機器の即時償却制度の適用期限延長
青色申告者が、取得価額100万円未満の一定の特定情報通信機器の取得等をし、事業の用に供した場合に、事業所得の計算上、取得価額の全額を必要経費に算入することができるとする制度(特定情報通信機器の即時償却制度)の適用期限が平成13年3月31日まで延長されました。

(2) 中小企業者等が機械等を取得した場合等の特別償却または特別税額控除制度の適用期限延長
青色申告者である中小企業者が、一定の機械装置、器具備品、貨物自動車または内航船舶を取得し、製造業、建設業等の用に供した場合に、取得価額の100分の30の特別償却または取得価額の100分の7の特別税額控除の選択適用が認められます。

(3) 減価償却資産の範囲へのソフトウェアの追加等
減価償却資産の範囲に、無形固定資産としてソフトウェアが加えられました。耐用年数は研究開発用以外で複写して販売するための原本は3年、その他は5年、研究開発用のソフトウェアは3年と定められました。

(4) 倉庫用建物等の割増償却の特例の適用期限延長
倉庫用建物等の割増償却の特例の割増償却率が16%(改正前18%)に引き下げられ、適用期限が平成14年3月31日までとされました。

(5) 優良賃貸住宅の割増償却制度の適用期限延長等
平成12年4月1日以後に取得等をした優良賃貸住宅の割増償却率が16%(改正前18%)に引き下げられ、適用期限が平成14年3月31日までとされました。

増償却割合が、耐用年数35年未満のものは32%(改正前40%)に、耐用年数35年以上のものは44%(改正前55%)にそれぞれ引き下げられ、適用期限が平成14年3月31日まで延長されました。

貸倒引当金制度

和議法の廃止と民事再生法の施行にともない、貸倒引当金の繰入限度額の計算上、金銭債権につき個別評価の認められる事実の範囲から和議法の規定による和議の認可の決定および和議開始の申立てが除外され、新たに民事再生法の規定による再生計画の認可の決定および再生手続開始の申立てが加えられました。この改正は、平成12年4月1日以後にされる民事再生法の規定による再生手続開始の申立てに係る再生事件について適用されます。



会長の浜名靖子さん

習志野商工会議所女性会(会長 浜名靖子氏)主催の「チャリティダンスパーティー」が、1月28日(日)に菊田公民館で開催されました。

市民福祉と地域交流の場としてスタートしたこのパーティーも今回で第8回目を迎え、当日は数年ぶりの大雪の翌日にもかかわらず、市内各地か

盛大にチャリティダンスパーティーを開催

ら150名を超えるダンス愛好家で賑わい、思い思いにダンスを楽しまれたようでした。また、終了後に実施した「お楽しみ抽選会」も、豪華賞品が当たるとあって、ダンス以上に盛り上がりました。なお、皆様のご協力により集まった収益金は、メロディ基金と一般福祉に寄付させていただきます。(担当 女性会)

華麗にダンス、ダンス、ダンス!



所得税決算と確定申告指導会

2月22日(木)から無料相談会

習志野商工会議所・中小企業相談所では、習志野市青色申告推進協議会との共催により、「決算・確定申告指導会」を開催します。

無料で相談できるということで、昨年は438名もの方々に利用いただいております。ぜひご利用ください。

なお、収入金額、仕入れ金額及び必要経費の計算は、各自で済ませてからご持参下さるようお願いいたします。

日付	時間	申告会場など	必要書類
2月22日(木)	10時~3時	津田沼6階大会議室	現金出納帳 経費帳
2月23日(金)	10時~3時	津田沼6階大会議室	売掛帳 買掛帳
3月1日(木)	10時~3時	津田沼6階大会議室	保険料控除証明書
3月2日(金)	10時~3時	津田沼6階大会議室	国保証明書
3月6日(火)	10時~3時	津田沼6階大会議室	年金の払込額を確認できるもの 小規模企業共済 控除証明書
3月8日(木)	10時~3時	津田沼6階大会議室	決算書 確定申告書用紙
3月13日(火)	10時~3時	津田沼6階大会議室	平成12年度の決算書及び申告書 控
3月14日(水)	10時~3時	津田沼6階大会議室	印鑑
3月15日(木)	10時~3時	津田沼6階大会議室	

時間 10:00~3:00 (12:00~13:00 昼休み)
3月1日(木)、2日(金)、6日(火)、8日(木)は、税務署申告受付もいたします。
問合せ/習志野商工会議所中小企業相談所 ☎452-6700



新連載

パソコンはデータの「倉庫」

ネット上で情報公開すれば紙の使用量は減る

しかし、彼は当時「OA化が進んでも紙の需要は減ることはない」と予言していた。そして予言通り、紙の需要は減るどころかどんどん増加していったのである。

確かに企業ではOA化が進み大量にパソコンが導入された。しかしパソコンはあくまで文書を作成する清書マシンでしかなかった。営業資料や会計資料は、データ化された後で会議や社内配布用にプリンタで印刷され、コピー機でさらに複写された。そもそもパソコンが1人1台という時代ではなかったから、印刷する必要があったのだ。

しかし、これからは間違いなく紙の使用量は減ると思われている。それは、パソコンの普及でインターネットが当た

もう十七、八年前のことだ。紙の博士といわれた東京大学の教授に会ったことがある。ちょうど企業のOA化が言い

は減るといわれていた。し



私のノートパソコンには官

公庁や新聞などの膨大なデータが保存されている。これらのデータを紙に印刷したら、段ボール箱で4~5箱以上になるだろう。それだけの情報が重さ2~3kgのノートパソコンの中に入っている。情報が技術が環境に与える影響を軽くするという意見は以前からあった。もちろん、個人がパソコンを使うことで家庭の電力需要が増える傾向にはある。だが、紙や無駄な交通費を減らなくて済む。そういった事柄を総合的に見ると、結構なエネルギーの削減になるはずだ。

ただし、情報は足で稼ぐのが原則。現場を見なくては他社と違った営業や販売はできない。それはこれからも変わらない原則である。

技術ジャーナリスト 武末 高裕

インターネット

商工会議所 (452) 6700
商工 (452) 6744

講習会・講演会

経済講演会

日時 平成13年2月26日(月)午後5時30分(終了後懇談会)
場所 津田沼6階大会議室
講師 一橋大学大学院商学 研究科教授 関 満博 氏
参加料 無料(懇談会参加者のみ5千円)
申込み・問合せ 習志野商工会議所

お知らせ

合同求人説明会
当所では、企業の人材確保・採用活動を支援し、優秀な人材と企業を結ぶ太いパイプ作りを行うことを目的として、県内8商工会議所と合同



昨年の合同求人説明会から

事務局だより

先日、「FUJITSU 飛翔」の特集「感動経験が経済を動かす」を読みました。経済のグローバル化は、日用品や生活必需品等の商品が限りなく価格競争に陥らざるをえず、市場は類似商品で飽和し、製品やサービスの

中身で差別化が難しくなり、これを打破するには顧客一人ひとりへの対応が欠かせない、とのこと。ライバルとの差別化や低価格競争ではなく、顧客にだけ感動を与えられるか。要するに「感動経験」という価値に顧客が支払う対価は感動の大きさに比例する」という部分に移ってきていると指摘しています。

みなさんが加入、国民年金20歳から60歳までの方、全員が加入しましょう。
問合せ 習志野市役所国保年金課 ☎(451) 1151 1
線 210・211

市役所から

募集

放送大学 学生募集

証券取扱事業所へ
プレミアム付市内共通商品券の換金期限が2月28日(水)で終了します。まだ換金していない商品券をお持ちの取扱事業所におかれましては、お早めに商店会連合会事務局で換金手続きを済ませて下さい。
☎(455) 1955
国の教育ローンのご案内
高校・短大・大学等の入学時に必要な学校納付金、受験費用等の資金手当てに、「国の教育ローン」をお役立てください。合格発表前でもお申し込みできます。
融資限度額 学生・生徒1人につき200万円以内
返済期間 10年以内(在学期間以内で元金の措置ができます)
保証 (財)教育資金融資保証

証基金の保証または保証(1名以上)

返済方法 毎月元利均等返済
ボーナス月増額返済等
利率 年24%(2月5日現在)
問合せ 国民生活金融公庫 橋支店 ☎(433) 8252

(住所)		(電話)
(第1希望番号)	(第2希望番号)	(第3希望番号)
「商工習志野」の感想・習志野商工会議所へのご意見		

会員紹介
あの店 この工場
 No. PSW

「パソコンをより身近に」

(有)BSI Japan
 BSI INTERLINK CLUB
 東習志野 6-1-5-2
 千葉市中央区稲荷町2-3-1-23
 TEL:043-200-1971

「パソコンを購入したいけれど、どれを買ったらいいかわからない」とか、「どこにサポートをお願いすればいいの?」といった、パソコンに関する不安・疑問はいろいろあります。そんな不安を吹き飛ばしてくれるのが、このBSI Japan (ビー・エス・アイジャパン)です。今回は代表取締役の成岡典樹さんにお話を伺いました。

サラリーマン生活に別れを告げ、アメリカ留学を決心したのが27才の時。その在学中にコンピュータと出会い、それがきっかけで、卒業後、東習志野にパソコン関連の会社を設立させたのが今から1年半前。新品および中古パソコン



かといった機動性でしょつぱ。それと、中古パソコンであればかなり低価格でご提供できます」と成岡さん。市内であらばできるだけその日のうちに伺うようにしているとのこと。

今や一家に1台はあたり前となったパソコンも、資源保護や環境問題としてそのパワの再利用が求められています。そこで成岡さんが目につけたのが中古パソコン。お客様の使用に合わせ各部品を取

り替えて販売するそうです。「パソコンを購入された方全員が、そのパソコンのすべての機能を使いこなしているかというところでなく、中にはメールとインターネットとWiFiが揃っていないわけですね。そんな人にお薦めなのが中古パソコンです。ある程度お客様さまの要望に応じて自由に作れます。また、パーツのリサイクルといった観点からもお薦めです」と成岡さん。

国際感覚あふれる成岡さんは、国内だけでなく外国の人にもパソコンサポートができる体制を整えていきたいそうです。先月、千葉港に入港する各国の船員さんをターゲットに、インターリンククラブ(写真右)をオープンさせました。多国籍料理とおいしいお酒が低料金でいただけることあって、船員さんの間では評判のお店だそうです。もちろん一般の方も自由に入店できます。

「インターネットカラオケも無料です。また、英語を勉強したいと思ってる方、ぜひうちにお越しください。お客様に外人さんが多いので、お客様どうして話している間に、すぐに英語が話せるようになりたいですよ(笑)」と成岡さん。日本人ももっと積極的に開放的な部分があつていいのでは、と成岡さんはいいます。

異国の船乗り達の武勇伝を聞きながら、おいしい料理にグラスを傾ける。BGMには英語の歌が流れ、日本にいなから遠い世界にいるよつな。皆さんもそんな不思議な体験をしてみませんか。

好評!
会員
プレゼント
 No.48

現在までの
アクセス数
 応募総数 **2198**
 当選者数 **1071**
 提供企業数 **0064**

- ①エステ特別優待券 5名
- ②フィットネス特別招待券(18歳以上) 2組
- ③クッキングシート 5名
- ④パーマ特別優待券 10名

CPマリン本店 提供
 フェイシャルエステサロン「CPマリン本店」【津田沼5-5-21ダイワアネックスビル2F ☎(454)0132】様のご提供により、エステ特別優待券を5名様に。低料金の当店で素肌と心のリフレッシュを。

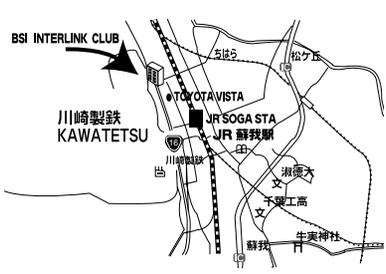
セントラルフィットネスクラブ習志野 提供
 セントラルフィットネスクラブ習志野【津田沼5-12-4 ☎(453)0909】様のご提供により、特別招待券(有効期間2カ月)を2組4名様に。中高年向けプログラムを多数用意してあります。

ギフト・ノベルティの企画・制作・販売の(有)ベネフィット【津田沼3-2-16 ☎(478)0188】様のご提供により、揚げ物に便利なクッキング和紙シートを5名様に。2001年カタログさしあげます。

美容室フォールハート提供
 美容室フォールハート【津田沼5-5-21ダイワアネックスビル1F ☎(451)5688】様のご提供により、パーマ特別優待券を10名様に。あなたの髪の悩み解決します。



BSI INTERLINK CLUB
 営業時間... 0:0 ~ 翌1:0 定休日... 不定休
 *予算に応じ、5~8名までのパーティーも可(要予約)



志村 征一 氏

【(株)大栄車輛 取締役会長】

平成10年4月1日から千葉県公安委員として活躍中の会頭志村征一氏(株)大栄車輛 取締役会長)が、平成12年12月26日付けで千葉県公安委員長に就任されました。今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

当所会頭 志村征一氏、千葉県公安委員長に就任

【応募のきまり】 1人1通まで。応募用紙に必要事項を記入のうえ、FAX(452)6744または、ハガキ〒2750016習志野市津田沼5-12-12または、EメールKey21@narashino-cci.or.jpまで。【つぎのきまり】 2月23日 必着